

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定による証明に関する申請書

（提出先）
足立区長

担当者に何枚必要かそれは何に使うかお
伝えください。郵送の場合は付箋などで
お知らせください。

令和 7 年 9 月 10 日

住 所 足立区中央本町△丁目△ー△
電 話 番 号 03-1234-5678
申請者氏名 足立 太郎
（※法人の場合は代表者名）

個人の住所、電話番号、
氏名を記入

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第31項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

独立・起業セミナー事業計画策定編(2025. 7. 12～9. 6)

2 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

・商号（屋号） 株式会社〇〇〇〇

・本店所在地 足立区中央本町□丁目□ー□

受講したセミナー名とその期間を記入

登録免許税軽減の場合は登記内容と一致させる

3 設立する会社の資本金の額 100 万円（会社の場合）

4 事業の業種、内容

●●業

5 事業の開始時期 令和 7 年 6 月 1 日

・個人事業主は開業届の開業（予定）日
・法人代表者は法人設立（予定）日
を記入してください。
※法人成りは個人事業主開業日を記入し
てください。

証明日 令和 年

記入不要

区長 近藤 弥生

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限 令和 年 月 日まで

（注）会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。

有効期限が切れたら期限を
延長し再発行可能です。